

おしらせ



8月の納期

▶ 町民税・県民税・森林環境税 第2期
▶ 国民健康保険税 第2期

納期限 9月1日(月)
納期限内の納付をお願いします。

※ 地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※ バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※ 町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎ 税務課 (☎ 内線151-152)

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

減額判定のための所得の申告をお願いします!

国民健康保険(国保)税は、世帯主と国保加入者全員の前年中の合計所得が一定額以下の場合に、均等割が7割、5割または2割減額されます。減額判定のためには、所得のない方や扶養となっている方であっても、16歳以上(4月1日現在)の国保加入者全員の所得の申告が必要です。これまで減額制度の該当世帯であった場合でも、世帯の中に申告を行っていない方がいると、減額の対象になりませんのでご注意ください。

確定申告書、町民税・県民税申告書、給与や年金の支払報告書等で所得を確認できない未申告の方がいて、かつ減額に該当する見込みのある世帯には、8月中旬に該当者宛てに必要な書類を送付しますので、提出をお願いします。

☎ 税務課 (☎ 内線154・156)

学びたい気持ちを応援します! 教育支援資金貸付

埼玉県社会福祉協議会では、学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

▶ **対象世帯** / 世帯の収入が一定の基準以下の世帯
※ 地域・家族構成等で基準が異なります。

▶ **対象となる学校と貸付金額**

	貸付上限額・主な用途	
	教育支援費(月)	就学支度費(入学時のみ)
高校	35,000円	授業料 制服代 通学定期代等
短大・専門学校	60,000円	500,000円
大学	65,000円	入学金 教科書代等

- 利用に当たっての留意点**
- ① 修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
 - ② 本貸付より優先して利用いただく奨学金(他制度)があります。
 - ③ 受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申し込みができます。
 - ④ 申し込みは1年ごとです。
 - ⑤ 貸付には審査があります。
- ▶ **返済期間** / 20年以内
▶ **相談・申し込み** / 寄居町社会福祉協議会
☎ 寄居町社会福祉協議会 (☎ 581・8523)

献血協力者を表彰します!

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を申請により表彰します。

▶ **申請締め切り** / 9月12日(金)まで
▶ **申請書の提出先** / 生活環境エコタウン課
▶ **対象** / 次の①~③の要件を全て満たす方

- ① 寄居町に住居登録がある方
- ② 令和7年3月31日までに献血回数が10回に達した方
- ③ 今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

▶ **申し込み** / 生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入の上「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて申請してください。

☎ 生活環境エコタウン課 (☎ 内線222)

有害鳥獣対策には電気柵が有効です!

農作物を有害鳥獣から守る対策として、電気柵が有効です。町では、電気柵・防護柵の購入費用の一部を補助する制度(本誌4月号参照)があります。ぜひご利用ください。

効果的な設置方法

地上約30cmに通電線を設置し、その下にプラスチックネットを張り巡らせることで、より効果的に、イノシシやアライグマ、ハクビシンなどの侵入を防ぐことができます。出入口を設置することも可能です。人が安全に農地に入ることもできます。

☎ 産業振興企業誘致課 (☎ 内線403)



設置された電気柵

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

☎ 8月27日(水)~9月2日(火)
午前8時30分~午後7時
※ 30日(土)と31日(日)は午前10時~午後5時
☎ 専用相談電話番号
0120・007・110
(全国共通・無料)

※ IP電話からは接続できません。
相談担当者 / 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員
☎ 秘密は厳守します。

☎ さいたま地方法務局人権擁護課
(☎ 048・851・1000)

見学してみませんか? 埼玉県環境整備センター

県環境整備センターでは、環境行政の理解を深めていただくため、祝日等を除く毎週火~金曜日に見学を受け入れていきます。特に水曜日は地元住民の方の見学日として、寄居町と小川町の方に限り受け入れを行っていますので、ぜひお申し込みください。

☎ 毎週水曜日(祝日等を除く)
午前の部 9時30分~11時50分
午後の部 1時30分~4時

☎ 対寄居町または小川町に在住の方
☎ 内 廃棄物最終処分場や彩の国資源循環工場、メガソーラー施設の見学
☎ 費 無料

☎ 申 複数人のグループ(最大20人程度)で、事前に電話でお問い合わせの上、お申し込みください。その後、Eメールまたはファクスで見学申込書をご提出いただきます。

☎ 他 希望者には、役場または町内各地区の公会堂からバスで送迎を行います。

☎ 問 県環境整備センター管理運営担当
(☎ 581・4070、☎ 581・4047、☎ k8140701@pref.saitama.lg.jp)

広告

広告